

事業名	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進事業		
当初予算額	281,936 千円	担当課	教育委員会義務教育課（内線 5250）、高校教育課（内線 5265） 特別支援教育課（内線 5283）人権・同和教育課（内線 5343）
取組みの方向	① 暴力行為、いじめ、不登校等の生徒指導上の課題に対応するため、保護者との連携を密に信頼関係を構築し、児童生徒一人ひとりの実態に応じた生徒指導を推進するよう、学校の取組みの充実を図る。また、学校に支援チームを派遣することにより、学習環境の確保や児童生徒の立ち直り支援を行う。 ② 不登校等の未然防止や早期発見のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家の効果的な活用を推進するとともに、学校だけでは対応できない生徒指導上の諸課題について、家庭・地域社会・関係機関が一体となって解決を図るための体制づくりに取り組む。また、自己有用感を高めるための児童生徒の交流活動を推進する。 ③ 学校の教育活動全体を通じた道徳教育や人権・同和教育を推進する。		
事業概要	1. 生徒指導総合支援事業（65,449 千円） (1) 事業内容 問題行動等の課題を抱える学校を支援するためのスクールサポートチームを派遣するとともに、学校及び地域ぐるみで児童生徒の規範意識の醸成を図るなど、生徒指導の充実に向けた取組みを推進する。 (2) 事業期間 平成 23 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① スクールサポートチームを学校に派遣 ② 中学校 1 年生を対象とした「13 歳の自律教室」の実施 2. いじめ・不登校等対策事業（169,766 千円） (1) 事業内容 いじめ・不登校等の未然防止や早期発見、早期対応のため、教育相談体制の充実を図る。また、不登校児童生徒の支援について、関係機関の連携に向けてネットワークづくりを推進するほか、研究指定校において学級や学年、学校等の枠を越えた児童生徒の交流活動を行う。 (2) 事業期間 平成 19 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① スクールカウンセラーを、すべての公立小・中学校に学校規模に応じて派遣するとともに県教育センターに配置（146,590 千円） ② スーパーバイザーによるスクールカウンセラーへの指導・助言（250 千円） ③ 教育センターにおける 24 時間電話相談の実施（8,635 千円） ④ 小学校等の活動補助のための学生ボランティア等の派遣 ⑤ 学校支援アドバイザーによるスクールソーシャルワーカー等への指導・助言（3,684 千円） ⑥ いじめ問題対策連絡協議会の開催（391 千円） ⑦ 不登校児童生徒支援協議会を開催し、不登校児童生徒への支援について協議（182 千円） ⑧ 研究指定校に空き教室を利用した校内サポートルームを開設し、不登校傾向の児童生徒の居場所や教育機会の選択肢を増やす実証研究を実施（6,300 千円） ⑨ 研究指定校において児童生徒の交流活動を実施するなど、いじめ、不登校、暴力行為等の未然防止に係る調査研究を実施（3,734 千円） 3. スクールソーシャルワーカー配置促進事業（37,534 千円） (1) 事業内容 小・中学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置を促進し、相談体制の充実を図る。 (2) 事業期間 平成 25 年度～ (3) 7 年度事業内容 市町がスクールソーシャルワーカーを配置する経費を補助		

	4. スクールロイヤー相談事業（952 千円） (1) 事業内容 学校をサポートする教育委員会の機能強化の観点から、トラブル事案の法務整理を行うスクールロイヤーを配置する。 (2) 事業期間 令和3年度～ (3) 7年度事業内容 スクールロイヤーによる学校現場に対する対応方針等の助言 5. 豊かな心を育てる事業（7,579 千円） (1) 豊かな心を育てる事業（904 千円） ① 事業内容 学校や家庭、地域社会が連携して行う豊かな心を育てる取組みを推進する。 ② 事業期間 平成22年度～ ③ 7年度事業内容 希望する小・中学校に「いのちのせんせい」を派遣する出前授業の実施 (2) 郷土に誇りを持つ教育の推進事業（6,675 千円） ① 事業内容 「ふるさと教育」の一層の充実のため、教材を提供し、教員の指導力の向上等を図るとともに、道徳教育の観点から、総合的な探究の時間等における「郷土に誇りを持つ教育」の推進を図る。 ② 事業期間 令和4年度～ ③ 7年度事業内容 ・体験型イベントの開催等による、ふるさとのよさを学ぶ機会の創出 ・モデル校における、県オリジナル教材「ふるさと香川」を活用した授業実践等の取組みの推進 ・モデル校における、道徳教育を通じた総合的な探究の時間等での取組みの推進 6. 多様性社会に適応する豊かな心の育成事業（656 千円） (1) 事業内容 児童生徒や教職員が人権を尊重し、多様性を認め合い、個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に向け、教職員研修や児童生徒の人権感覚を育てる事業を総合的に実施する。 (2) 事業期間 令和2年度～ (3) 7年度事業内容 児童生徒及び教職員を対象に、個別人権課題に関わる当事者との交流を通じて学びを深める参加体験型の研修会や、当事者による講演会等を実施する。
--	--